

17 児 童 の 福 祉 等

少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化などにより、こどもや子育てを取り巻く環境が大きく変化している中、本市では平成 27 年に「鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」、令和 2 年に「第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援事業の充実に努めてきました。しかしながら、少子化に歯止めがかからず加速化しており、出生数は、年々減少しています。

本市の令和 7 年の就学前児童数は、第一期計画策定時の平成 27 年と比べて 66.8%まで減少しており（平成 27 年就学前児童数 5,650 人）、市内の認可保育所や認定こども園、地域型保育施設等の多くで入所児童数が定員を下回っています。

令和 6 年度末に第二期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の計画期間が満了し、令和 7 年度からの 5 年間を計画期間とする「つるおかしこどもプラン」を策定しました。引き続き、このプランに基づき、こども・若者、子育て世代のための施策を実行していきます。

また、子育てニーズを把握する中で、こどもの遊び場の整備を求める声が多かったことから、令和 6 年度に開催した「こども会議」や「親子モニター事業」、「こどもの遊び場に関する協議会」等における意見を反映し、「遊びに本気宣言！（鶴岡市こどもの遊び場整備方針）」を策定しました。今後も、この方針に基づき、遊び場の整備を進めていきます。

出生数の推移

（単位：人）

	H28	H29	H30	H31	R 2	R3	R4	R5	R6
鶴 岡 市	828	779	749	702	681	686	623	611	* 506
山 形 県	7,547	7,259	6,973	6,401	6,217	5,898	5,674	5,151	4,699
全 国	976,978	946,146	918,400	865,239	840,835	811,622	770,759	727,288	686,173

資料：人口動態統計（*：住民基本台帳・戸籍システムからの推計による人数）

就学前児童数の推移（令和 7 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	H28	H29	H30	H31	R 2	R3	R4	R5	R6	R7
0歳児	878	797	735	712	716	636	677	622	552	502
1歳児	864	913	813	756	739	736	656	685	642	566
2歳児	911	862	909	811	758	757	739	656	683	643
3歳児	900	925	864	917	814	759	757	740	662	673
4歳児	984	905	930	867	915	813	761	756	736	661
5歳児	987	990	899	928	858	919	809	764	754	729
合計	5,524	5,392	5,150	4,991	4,800	4,620	4,399	4,223	4,029	3,774

(1) 就学前児童の教育・保育

公営保育所 3 施設、民営保育所 23 施設、地域型保育 4 施設において就学前児童の保育を行います。

民営認定こども園 19 施設において就学前児童の教育・保育を行います。

① 認可保育所

(令和 8.4.1 現在、広域受託除く)

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数(単位:人)							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
1	かたばみ保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.6.30	1	9	11	13	14	21	69	100	69
2	東部保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S30.8.10	5	14	17	22	17	26	101	120	84
3	西部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	2	3	10	8	12	13	48	100	48
4	南部保育園	3 ヶ月	7:30～ 19:00	S48.4.1	0	18	15	19	26	22	100	140	71
5	松原保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	H18.4.1	0	16	18	18	24	19	95	110	86
6	荘内教会保育園	2 ヶ月	7:30～ 19:00	S23.11.22	3	7	6	9	10	10	45	60	75
7	常念寺保育園	2 ヶ月	7:00～ 18:30	S28.2.9	1	8	21	24	24	22	100	110	91
	常念寺保育園 分園	2 ヶ月	7:00～ 18:30	H26.4.1	4	12	0	0	0	0	16	30	53
8	道形保育園	2 ヶ月	7:20～ 19:00	S50.1.1	5	10	17	17	17	14	80	80	100
9	由良保育園	3 ヶ月	7:15～ 19:00	S42.4.1	0	1	1	4	2	3	11	45	24
10	栄保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S44.1.1	1	2	7	4	6	12	32	45	71
11	大泉保育園	6 ヶ月	7:15～ 18:45	S48.10.1	2	11	12	15	18	16	74	90	82
12	湯田川保育園	2 ヶ月	7:30～ 18:30	S49.4.1	0	1	3	7	7	5	23	30	77
13	民田保育園	5 ヶ月	7:30～ 18:00	S53.4.1	0	3	6	6	10	8	33	40	83
14	黄金保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:00	S62.3.31	1	6	12	11	13	10	53	70	76
15	ひばり保育園	5 ヶ月	7:30～ 19:00	H9.3.28	1	7	11	9	14	12	54	70	77
16	ほなみ保育園	3 ヶ月	7:15～ 18:45	H11.3.30	4	12	16	16	19	19	86	90	96
17	藤島くりり 保育園	6 ヶ月	7:30～ 19:00	S45.4.1	3	26	28	0	0	0	57	90	63
18	藤島こりす 保育園	3 歳	7:30～ 19:00	H16.4.1	0	0	0	31	45	21	97	170	57
19	大東保育園	6 ヶ月	7:30～ 18:30	S43.4.1	0	0	0	4	0	5	9	45	20
20	貴船保育園	6 ヶ月	7:30～ 19:00	S44.4.1	2	17	18	22	20	14	93	120	78

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
21	いずみ保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	H9.4.1	2	8	8	15	11	13	57	120	48
22	くしびき保育園	3ヶ月	7:15～ 19:00	H9.3.31	5	20	18	0	0	0	43	60	72
23	くしびき 西部保育園	3歳児	7:15～ 19:00	H24.4.1	0	0	0	32	27	38	97	100	97
24	朝日保育園	6ヶ月	7:30～ 19:00	S52.4.1	1	7	11	11	11	12	53	120	44
25	あつみ保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	H23.4.1	0	2	7	10	8	15	42	45	93
26	鼠ヶ関保育園	2ヶ月	7:30～ 18:30	S47.4.1	5	5	7	5	12	5	39	40	98
合 計					48	225	280	332	367	355	1607	2240	72

② 認定こども園

（令和 8.4.1 現在、広域受託除く）

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
1	城南幼保園	3ヶ月	7:30～ 19:00	H27.4.1	4	12	12	22	19	23	92	111	83
2	りっしょう 子ども園	2ヶ月	7:00～ 19:00	H27.4.1	5	18	16	17	16	18	90	90	100
3	美咲こども園	6ヶ月	7:00～ 19:00	H30.4.1	3	13	14	18	17	17	82	95	86
4	ちわら菜の花 こども園	2ヶ月	7:20～ 19:00	R2.4.1	2	17	18	19	22	17	95	105	90
5	大宝幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	R2.4.1	1	11	9	25	19	26	91	135	67
6	ちとせはぐみ園	5ヶ月	7:30～ 19:00	R2.4.1	2	8	13	14	14	14	65	75	87
7	若葉幼稚園	6ヶ月	7:30～ 18:30	H27.4.1	2	3	7	6	9	8	35	40	88
8	マリア幼稚園	8ヶ月	7:30～ 18:45	H30.4.1	4	16	15	24	33	33	125	134	93
9	三瀬保育園	2ヶ月	7:00～ 19:00	R2.4.1	2	5	6	11	11	11	46	55	84
10	新形こども園	2ヶ月	7:30～ 19:00	R4.4.1	4	11	13	13	13	12	66	95	69
11	たがわこども園	6ヶ月	7:30～ 18:30	R7.4.1	0	3	4	4	4	0	15	30	50
12	大山こども園	2ヶ月	7:30～ 19:00	R8.4.1	5	26	22	22	30	0	105	135	75
	大山こども園 分園	5歳	7:30～ 19:00	R8.4.1	－	－	－	－	－	28	28	35	93
13	上郷保育園	2ヶ月	7:15～ 18:15	R8.4.1	2	3	4	4	5	9	27	41	66
14	鶴岡幼稚園	満3歳	7:15～ 19:00	H28.4.1	0	0	0	23	22	18	63	85	74
15	和光幼稚園	満3歳	7:30～ 18:30	H30.4.1	0	0	0	6	8	5	19	25	76
16	いなば幼稚園	満3歳	7:30～ 19:00	H27.4.1	0	0	0	9	7	3	19	25	76

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
17	みどり幼稚園	満 3 歳	7:30～ 18:30	S46.12	0	0	0	26	19	26	71	110	65
18	美咲の森 こども園	6 ヶ月	7:00～ 19:00	R3.4.1	5	15	14	17	17	15	83	95	87
19	にしごう保育園	満 1 歳	7:30～ 19:00	H27.4.1	0	0	1	4	1	9	15	30	50
合 計					41	161	168	284	286	292	1232	1546	80

③ 地域型保育

（令和 8.4.1 現在、広域受託除く）

No.	施設名	最小受入 年(月)齢	保育 時間	開設 年月日	入所児童数（単位：人）							利用 定員	入所率 (%)
					0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計		
1	こひけつつるおか 駅前保育園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	H28.4.1	2	5	6	－	－	－	13	19	68
2	こひけつつるおか 天神保育園	2 ヶ月	7:00～ 19:00	R2.4.1	4	5	4	－	－	－	13	19	68
3	ハッピー&キッズルーム ばあば・ぱぱ	3 ヶ月	7:30～ 18:30	H28.4.1	1	5	3	－	－	－	9	9	100
4	鈴の音保育園	3 ヶ月	7:30～ 18:30	H28.4.1	0	6	3	－	－	－	9	12	75
合 計					7	21	16	－	－	－	44	59	75

令和 8 年度鶴岡市保育料表

（令和 8 年 4 月 1 日より適用）

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育料月額 (単位：円)	副食費の 徴収
階層区分	定 義			1 号認定	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯			0	免除
B 1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）			0	免除
B 2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）			0	免除
C	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上～ 77,101 円未満	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	0	免除
D 1			母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	0	免除
D 2		77,101 円以上～211,201 円未満		0	●徴収
D 3		211,201 円以上		0	●徴収

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分				保育 必要量	保育料月額（単位：円）		副食費 の徴収 3歳児 以上
階層 区分	定 義			区分	2・3号認定		
					0・1・2歳児	3歳児 以上	
A	生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）による支援給付受給世帯			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 1	市町村民税が非課税である世帯のうち、母子世帯等、在宅障害児（者）のいる世帯又は生活困窮世帯（A 階層を除く。）			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 2	市町村民税が非課税である世帯（A 階層及び B 1 階層を除く。）			標準	0	0	免除
				短時間	0	0	免除
B 3	市町村民税の均等割が課税された世帯（A 階層を除く。）であって次の区分に該当する世帯		母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（7,500）	0	免除
短時間			0（7,000）	0	免除		
B 4			均等割の額のみのも （C 1 階層を除く。）	標準	0（16,000）	0	免除
				短時間	0（15,500）	0	免除
C 1	市町村民税の所得割が課税された世帯であって次の区分に該当する世帯（A 階層を除く。）	1 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
短時間			0（7,500）	0	免除		
D 1		48,600 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（17,500）	0	免除
			短時間	0（17,000）	0	免除	
C 2		48,600 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
			短時間	0（7,500）	0	免除	
D 21		57,700 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（22,000）	0	免除
			短時間	0（21,500）	0	免除	
C2		57,700 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
			短時間	0（7,500）	0	免除	
D22		70,000 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（22,000）	0	●徴収
			短時間	0（21,500）	0	●徴収	
C 3		70,000 円以上	母子世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯	標準	0（8,000）	0	免除
			短時間	0（7,500）	0	免除	
D 3		77,101 円未満	母子世帯等以外、在宅障害児(者)のいない世帯	標準	0（27,000）	0	●徴収
			短時間	0（26,500）	0	●徴収	
D 3		77,101 円以上 97,000 円未満		標準	0（27,000）	0	●徴収
			短時間	0（26,500）	0	●徴収	
D 4		97,000 円以上 169,000 円未満		標準	22,000（35,000）	0	●徴収
			短時間	21,500（34,000）	0	●徴収	
D 5		169,000 円以上 250,000 円未満		標準	43,000	0	●徴収
			短時間	42,000	0	●徴収	
D 6		250,000 円以上 301,000 円未満		標準	47,000	0	●徴収
			短時間	46,000	0	●徴収	
D 7		301,000 円以上		標準	52,000	0	●徴収
			短時間	51,000	0	●徴収	

(注)1. 4～8月分の保育料は、前年度の市町村民税で算定し、9月以降の保育料は当該年度の市町村民税で算定します。

2. 表内の市町村民税額は、入園児童の父母の合計額です。ただし、祖父母のいずれかが生計中心者であるとみなされる場合は、その税額を合算して保育料を算定します。年少扶養控

除、16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分の控除、住宅借入金等特別控除、配当控除等がある場合は、控除前の税額で保育料を算定します。

3. 2・3号認定の保育料は、兄弟姉妹で2人以上同時に保育所・認定こども園に入園している場合の2人目は半額、3人目以降は無料となり、小学校入園前の兄弟が幼稚園や障害児通所施設等に入園している場合で、保育所・認定こども園に入園している2人目は半額、3人目以降は無料となります。
4. 年度当初18歳未満のお子さんを3人以上養育している場合、3人目以降のお子さんの0～2歳児の保育料が無料、3歳児以上の副食費は免除になります。
5. 山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業により、令和3年9月からB3～D3階層の保育料が無償（0円）、令和7年4月からD4階層の保育料が軽減、令和8年9月より、市独自の制度により全ての階層において保育料が無償となります。

④ 一時預かり

（令和8年度予算額 70,350千円）

常日頃、保育園等を利用していない家庭においても、保護者の傷病等による緊急時の保育需要や保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等に対応し、保育所において児童を一時的に保育することで児童福祉の向上を図ります。

延べ利用人数

（単位：人）

保育所名	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
かたばみ保育園	322	347	394	376	170
南部保育園	480	388	443	576	416
藤島こりす保育園	0	0	38	41	0
藤島くりり保育園	28	34	7	33	3
大東保育園	69	73	46	16	25
いずみ保育園	17	68	87	47	25
新形保育園（R4.4～新形こども園）	7	－	－	－	－
大泉保育園	1	5	2	0	29
湯田川保育園	53	11	50	2	27
民田保育園	23	212	70	86	154
田川保育園（R7.4～たがわこども園）	0	1	0	0	0
上郷保育園	13	27	0	0	11
くしびき保育園	8	6	7	2	0
鼠ヶ関保育園	－	－	13	11	5
三瀬保育園	－	－	－	20	39
ニチキッズ つるおか駅前保育園	－	－	11	11	12
ニチキッズ つるおか天神保育園	－	－	－	3	22
たねのおうち	－	－	－	－	5
計	1,021	1,172	1,168	1,224	943

⑤ 届出保育施設等運営費補助事業

（令和8年度予算額 26,775千円）

届出保育施設等に対し、入所児童の処遇の改善や保育料負担軽減、第3子以降児童の保育料無償化等を目的とした補助金を交付し、保育の充実を図ります。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助事業実施施設数	12	11	13	10	10

⑥ 民間保育園改修費補助事業

（令和8年度予算額 34,451千円）

民間保育園等に改修費補助を行い、適切な環境保全と多様なニーズに対応します。

⑦ 保育士等人材バンク事業

(令和 8 年度予算額 110 千円)

保育士や放課後児童支援員の人材不足の解消に向け、就労希望者と施設を橋渡しする保育士等人材バンクを設置します。

(単位：人)

	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
登録者数	14	15	11	15
うち保育所等への就労	5	11	6	7
うちその他就労	6	0	0	4

※令和 4 年 6 月より事業開始

⑧ 子育て短期支援事業

(令和 8 年度予算額 375 千円)

○短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者の疾病、出張、冠婚葬祭等により児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的問題等により、緊急一時的に母子保護を必要とする場合等に児童福祉施設等で一時的に児童を養育・保護またはその他の支援を行うことにより、児童及び家庭の福祉向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・期 間：7 日を限度
- ・費 用：利用者負担あり（所得による）

(延べ利用日数)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
2 歳 未 満	4	0	10	3	2
2 歳 以 上	20	11	18	34	48
緊急一時保護の母子	0	0	0	0	0

○夜間養護等（トワイライトステイ）事業

保護者が仕事等の事由により、夜間又は休日に不在となるため、児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設等において生活指導、夕食の提供等を行い生活の安定、福祉の向上を図ります。

- ・対象児童：小学生以下の児童
- ・実施施設：鶴岡乳児院、七窪思恩園
- ・費 用：利用者負担あり（所得による）

(延べ利用日数)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
夜 間	0	0	2	0	2
休 日	11	15	17	13	17

⑨ 病児保育事業

(令和 8 年度予算額 11,392 千円)

○病児対応型

当面症状の急変が認められない病気や病気回復期にあって、自宅で安静が必要な児童を、保護者が仕事又は冠婚葬祭などの理由で家庭での保育ができないときにお預かりします。専任の看護師と保育士が保育をします。

- ・対象児童：小学校 6 年生までの児童
- ・費 用：2,000 円／日（課税状況によって半額又は全額の免除）

・期 間：原則 1 回の利用につき 7 日以内

施設名	利用 定員	年間延べ利用児童数（単位：人）				
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
三井病院「カトレアキッズルーム」	2	25	0	-	-	-
ちわら菜の花こども園「はなな」	2	37	35	105	138	135
南部保育園「らっこルーム」	3	193	126	238	248	210

※三井病院カトレアキッズルームは令和 4 年 9 月で閉鎖

○体調不良児対応型

（令和 8 年度予算額 66,548 千円）

事業実施保育所等に入所している児童が、保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が緊急的な対応を図ります。

保 育 所 名	利用 定員 (人)	利用 料金 (円)	年間延べ利用児童数（単位：人）				
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
東部保育園	2	0	67	95	116	197	151
松原保育園	2	0	108	69	164	78	70
常念寺保育園	2	0	167	196	272	164	132
道形保育園	2	0	93	80	235	134	155
新形こども園	2	0	115	117	113	82	144
ちとせはぐみ園	2	0	14	147	167	108	115
美咲こども園	2	0	180	170	358	160	296
美咲の森こども園	2	0	106	100	277	130	182
大山保育園	2	0	224	137	199	129	144
りっしょう子ども園	2	0	149	120	257	159	113
湯田川保育園	2	0	221	186	203	200	95
田川保育園（R7.4 ～たがわこども園）	2	0	15	15	15	－	15
藤島こりす保育園	2	0	97	127	204	132	112
くしびき保育園	2	0	144	166	183	120	120
藤島くりり保育園	2	0	299	452	539	354	331
若葉幼稚園	2	0	20	45	50	50	50
ちわら菜の花こども園	2	0	72	115	238	121	147
マリア幼稚園	2	0	－	176	73	75	96
民田保育園	2	0	－	－	－	－	52
合計（19 か所）			2,091	2,513	3,663	2,393	2,520

⑩ 障害児等保育事業

（令和 8 年度予算額 76,924 千円）

保育所等に入所している障害児や気になる子に対し、専任の保育士等を加配した場合、補助金を交付し保育の充実を図ります。

年度	補助金交付施設数	障害児(人)	気になる子(人)	合計(人)
3 年度	27	37	26	63
4 年度	26	43	25	68
5 年度	24	45	18	63
6 年度	28	45	20	65

年度	補助金交付施設数	障害児(人)	気になる子(人)	合計(人)
7年度	28	43	28	71

⑪ 地域活動事業

(令和8年度予算額 3,888千円)

保育所等が行う世代間交流事業、異年齢交流事業、育児講座や育児と仕事の両立支援に関する事業に対し、補助金を交付して保育の充実を図ります。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
補助事業実施施設数	20	21	22	26	23

(2) 子育て世帯の負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。

① 保育料及び副食費軽減・無償化

満18歳未満の児童を3人以上養育している世帯の場合、認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設を利用している第3子以降について、0～2歳児は保育料、3～5歳児は副食費を無償化します。

また、「山形県保育料無償化に向けた保育料軽減交付金事業」の一環で、令和3年9月1日から当面、市区町村民税97,000円未満の世帯の保育料を無償とし、令和7年4月1日からは、市区町村民税169,000円未満の世帯の保育料を軽減します。令和8年9月1日からは、市独自の制度により階層に関わらず保育料が無償となります。

(3) 児童の健全育成対策

① 子どもまつり

(令和8年度予算額 500千円)

遊びを中心とした子どもまつりを、実行委員会とボランティア団体等が共同で実施し、児童の健全な育成を図ります。

② 児童館

児童に健全な遊びを与え、情緒を豊かにし、また子供会、母親クラブなどの地域組織活動の育成助長を図るなど、児童の健全育成を目的として運営を図ります。

(単位：人)

施設名	設置主体	所在地	開設年度	児童厚生員
中央児童館	鶴岡市	苗津町 1-1	平成12年度	4
鶴岡西部児童館	鶴岡市	淀川町 9-15	平成21年度	3
鶴岡南部児童館	鶴岡市	文園町 1-8	平成25年度	4
暁光児童館	鶴岡市	柳田字田中 28-3	平成26年度	3
大山児童館	鶴岡市	大山三丁目 34-16	平成17年度	4
藤島児童館	鶴岡市	藤島字笹花 58-2	昭和41年度	2

○中央児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	12,057	38.9	16,849	354	516	36	29,812
4年度	10,949	31.8	13,836	487	655	112	26,039
5年度	14,585	42.5	11,562	761	624	112	27,644
6年度	15,689	46.2	10,845	922	634	84	28,174
7年度	14,807	43.3	14,208	830	587	1,024	31,456

※令和6年度は団体利用を含まない値。令和7年度より団体利用を含む。

○鶴岡西部児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	4,323	13	12,127	549	871	39	17,909
4年度	3,645	11	13,956	492	415	130	18,638
5年度	6,292	18	18,066	628	638	66	25,690
6年度	6,365	19	17,809	563	825	59	25,621
7年度	6,442	19	17,433	620	830	92	25,417

○鶴岡南部児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	3,994	12	31,239	200	490	38	35,961
4年度	3,481	10	31,467	593	705	48	36,294
5年度	5,607	16	32,461	937	452	146	39,603
6年度	6,751	20	34,685	843	600	94	42,973
7年度	7,929	23	37,869	1,190	513	126	47,627

○大山児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	1,610	5	13,544	219	290	58	15,721
4年度	1,045	3	11,008	114	116	17	12,300
5年度	1,970	6	13,606	147	242	27	15,992
6年度	4,406	12	14,470	153	151	94	19,274
7年度	4,319	13	16,861	178	283	127	21,768

○暘光児童館利用者数

(単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1日平均					
3年度	4,319	13	29,530	774	1,009	52	35,684
4年度	3,507	10	30,139	847	1,185	57	35,735

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	乳幼児 クラブ	団体利用 ボランティア	計
	利用者数	1 日平均					
5 年度	4,383	13	32,335	712	692	60	38,182
6 年度	4,819	14	35,587	805	242	85	41,538
7 年度	6,708	20	37,219	1,306	223	123	45,579

○藤島児童館利用者数 (単位：人)

	自由来館		放課後 児童クラブ	児童館 行事	健全育成 事業	計
	利用者数	1 日平均				
3 年度	389	1.3	16,929	1,499	593	19,410
4 年度	208	0.7	16,672	2,174	616	19,670
5 年度	273	0.9	18,427	2,130	522	21,352
6 年度	497	1.7	18,310	2,192	552	21,551
7 年度	289	1.0	15,977	1,747	439	18,452

③ 子ども家庭相談

中央児童館に相談員 1 人を配置し、育成について相談を受け、指導助言を行います。
鶴岡市社会福祉協議会に運営を委託。

④ 子育て広場管理運営事業

(令和 8 年度予算額 17,895 千円)

主に乳幼児(0～3 歳)をもつ子育て中の親が気軽に集う場所の提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施します。

名 称	所 在 地	電話番号	運営主体(指定管理者)
子育て広場まんまルーム	末広町 3-1 マリカ東館 3 階	24-5635	鶴岡市社会福祉協議会

利用状況 (単位：人)

年度	開設 日数	児 童			保 護 者	合 計	一日平均
		小学生	3 歳以上幼児	3 歳未満幼児			
3	359	51	846	2,770	3,415	7,082	19
4	359	73	952	3,266	4,003	8,294	23
5	360	92	1,552	4,979	6,195	12,818	35
6	359	137	1,795	4,805	6,312	13,049	36
7	359	157	1,875	5,108	6,894	14,034	39

⑤ 放課後児童対策事業

(令和 8 年度予算額 592,170 千円)

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブ(学童保育)の運営を支援し、児童の健全育成を図ります。

登録児童数(各年度 5 月 1 日現在) (単位：人)

施 設 名	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
第一学区学童保育所	229	223	233	248	250
第二学区学童保育所	106	86	83	101	91
ばあばまキッズ	16	15	17	19	29

施 設 名	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度
第三学区学童保育所	192	213	206	202	220
SORAI 放課後児童クラブ	102	116	125	129	116
第四学区学童保育所 太陽の子	215	208	214	225	247
第五学区放課後児童クラブ	163	173	193	196	193
第六学区学童保育所 ゆりのき	101	83	81	74	86
鶴岡西部放課後児童クラブ ひまわり	93	118	119	121	110
放課後児童クラブ いつき	73	80	74	85	84
京田きらきらよいこの家	67	75	72	76	76
黄金放課後児童クラブ	43	44	45	46	46
大泉学童保育所	52	55	53	56	56
大山放課後児童クラブ	111	108	98	113	119
藤島児童クラブ	132	144	149	123	106
泉学童保育所	51	57	41	48	68
広瀬学童保育所	63	46	55	56	52
櫛引西学童保育所 ポケットクラブ	52	54	52	56	57
櫛引東学童保育所 ランドセルクラブ	33	34	34	29	22
朝日学童保育所	52	56	54	56	39
温海放課後児童クラブ あつまっこクラブ	44	43	46	53	49
計	1,990	2,031	2,044	2,112	2,116

⑥ 子ども見守りサポート事業

(令和 8 年度予算額 3,000 千円)

小学校の長期休業中等に、主に保護者が労働等により家庭にいない児童を対象として、地域住民等が中心となって預かりを行う事業を補助し、児童の健全育成と子育て世代への支援を図ります。

登録児童数

(単位：人)

年 度	上 郷	豊 浦	湯 野 浜	西 郷	鼠ヶ関
4 年 度	29	30	28	65	-
5 年 度	38	35	20	65	-
6 年 度	41	40	29	56	-
7 年 度	33	37	32	51	3

⑦ 放課後児童クラブ整備事業

(令和 8 年度予算額 177,420 千円)

放課後児童クラブ施設の老朽化、狭隘化の解消のため、新設・改修等の整備を実施し、放課後における児童の居場所づくりに取り組みます。

- ・令和 6 年度 第五学区放課後児童クラブ移転新築、開所 (令和 6 年 9 月)
- ・令和 7 年度 第三学区放課後児童クラブ新築工事着工
- ・令和 8 年度 京田放課後児童クラブ基本設計・実施設計

⑧ こども会議

(令和 8 年度予算額 80 千円)

こどもや若者の視点に立ったまちづくりを目指すため、直接こどもから意見を聞く「こども会議」を実施します。

年度	テーマ	実施日	参加者
6	こども達が気軽に集うことができる、理想の居場所を考えよう	7/31、8/1・7・8 (4 日間)	小学 4 年生～中学 2 年生 8 名
7	みんなが行きたいプレーパーク（屋外遊び場）について考えよう	7/30・31、8/6・7 (4 日間)	小学 3 年生～中学 3 年生 7 名

(4) こども家庭センター

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない伴走型相談支援を行います。また、ひとり親家庭や子どもの発達などの、様々な子育てに対する相談支援や子育て支援事業を行い、こどもの健やかな成長を支援します。

① 子育て支援センター事業（子育て支援拠点事業）

(令和 8 年度予算額 138,014 千円)

(ア) なかよし広場事業

こども家庭センター内にある自由来館型のあそび場で、親子が安心して遊べる場を提供しながら、子育てのアドバイス等を行います。

○利用者数

(人)

年度	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上	子ども計	大人	合計
3	1,570	981	362	210	157	3,280	3,171	6,451
4	1,562	1,014	332	207	178	3,293	3,140	6,433
5	2,003	948	356	232	276	3,815	3,727	7,542
6	1,643	962	326	200	286	3,417	3,390	6,807
7	2,025	867	421	254	251	3,818	3,731	7,549

(イ) 子育て支援事業

主に初めて子育てをする親を対象に、子育て情報の提供等により子育てに関する不安感の軽減を図っていきます。また、未就園の子どもとその保護者を対象に、育児に伴う孤立感の軽減や子育ての楽しさを実感できるような子育て支援事業を実施します。

○実施状況

年度	あかちゃんのお部屋		あかちゃん広場		自然の中で遊ぼう		転入者のための案内講座		育児講話	
	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者	回数	参加者
3	9 回	357 人	8 回	315 人	1 回	14 人	2 回	20 人	1 回	8 人
4	12 回	479 人	12 回	499 人	1 回	18 人	4 回	19 人	1 回	9 人
5	12 回	527 人	12 回	585 人	1 回	14 人	4 回	32 人	1 回	11 人
6	12 回	209 組	12 回	246 組	1 回	8 組	4 回	16 組	1 回	9 組
7	12 回	244 組	12 回	243 組	1 回	8 組	4 回	15 組	1 回	9 組

他、ハッピーホリデー、ノーバディズ・パーフェクトプログラム、広場によろこそ等

(ウ) 地域子育て支援センターとの連携

地域子育て支援センターが連携し、研修や担当者会、共催事業を行うことにより職員の資質を向上し、市全体の支援の充実を図ります。

○あそびの広場（共催事業）令和6年度実施状況

実施日	会 場	内 容	参加者
6/19	朝陽武道館	リトミック	1歳未満 46人（23組）、1歳以上 33人（16組）
9/19	朝陽武道館	屋内遊び	91人(43組)
11/21	朝陽武道館	ベビーマッサージ・ チャイルドヨガ	1歳未満 53人（26組）、1歳以上 16人（8組）

(エ) 地域子育て支援拠点への支援

地域子育て支援拠点事業の運営を支援し、地域における子ども・子育て支援の着実な推進を図ります。（羽黒と朝日は委託、まんまルームは別記）

○地域子育て支援センター利用者数等

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
常念寺保育園 地域子育て 支援センター	3	1,147	1,024	2,171	192	8	9	209
	4	1,371	1,199	2,570	217	6	21	244
	5	1,486	1,347	2,833	241	6	11	258
	6	1,545	1,386	2,931	249	0	14	263
	7	1,597	1,528	3,125	332	7	16	355
おおやま子育て 支援センター	3	713	637	1,350	123	73	16	212
	4	765	717	1,482	129	35	25	189
	5	1,173	1,006	2,179	157	39	29	225
	6	975	939	1,914	190	14	18	222
	7	900	868	1,768	190	24	22	236
栄子育て 支援室	3	330	318	648	82	2	84	168
	4	203	194	397	40	2	24	66
	5	207	190	397	59	3	0	62
	6	129	132	261	201	1	0	202
	7	190	196	386	136	0	0	136
民田 子育てひろば	3	343	324	667	55	14	11	80
	4	342	350	692	163	6	14	183
	5	549	470	1,019	194	18	24	236
	6	452	399	851	232	28	24	284
	7	183	191	374	122	14	31	167
小堅保育園 わんぱくルーム	3	72	66	138	16	0	2	18
	4	163	161	324	48	0	4	52
	5	246	240	486	26	1	1	28
	6	194	177	371	11	0	0	11
	7	465	368	833	21	0	0	21

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
たがわ子育て 支援センター	3	71	64	135	46	12	0	58
	4	67	46	113	44	12	0	56
	5	80	17	97	11	0	2	13
	6	310	311	621	57	0	0	57
	7	507	526	1,033	51	0	0	51
三瀬 森の保育園	3	22	20	42	17	0	0	17
	4	132	133	265	10	0	0	10
	5	214	233	447	55	0	0	55
	6	306	294	600	57	0	0	57
	7	274	283	557	55	0	2	57
藤島子育て 支援センター	3	700	665	1,365	57	2	0	59
	4	1,115	1,052	2,167	113	0	0	113
	5	863	851	1,714	85	0	0	85
	6	550	518	1,068	80	0	0	80
	7	291	274	565	67	0	0	67
子育て ともにひろば	3	312	663	975	432	21	92	545
	4	350	419	769	195	5	83	283
	5	547	675	1,222	190	6	116	312
	6	330	472	802	168	3	40	211
	7	446	534	980	113	5	25	143
羽黒子育て 支援センター	3	241	222	463	45	0	10	55
	4	381	342	723	47	0	5	52
	5	464	420	884	51	8	4	63
	6	403	410	813	61	3	7	71
	7	392	391	783	44	12	0	56
くしびき子育て 支援センター	3	171	164	335	173	10	4	187
	4	95	86	181	94	12	108	214
	5	80	78	158	106	3	97	206
	6	88	80	168	116	0	101	217
	7	99	93	192	95	2	114	211
朝日子育て 支援センター	3	338	325	663	30	3	0	33
	4	286	283	569	33	2	0	35
	5	52	53	105	26	0	0	26
	6	76	75	151	22	0	0	22
	7	83	78	161	24	0	0	24

名 称	年度	利用者数（人）			育児相談（件）			
		子ども	大人	計	来所	電話	その他	計
あつみ子育て支援センター	3	579	468	1,047	63	0	0	63
	4	172	178	350	185	17	0	202
	5	416	425	841	201	3	0	204
	6	437	460	897	256	1	0	257
	7	272	310	582	273	8	0	281
合 計	3	5,039	4,960	9,999	1,331	145	228	1,704
	4	5,442	5,160	10,602	1,318	97	284	1,699
	5	6,377	6,005	12,382	1,402	87	284	1,773
	6	5,795	5,653	11,448	1,700	50	204	1,954
	7	5,699	5,640	11,339	1,523	72	210	1,805

※育児相談の「その他」は、訪問先での相談及び SNS での相談です。

（オ）子どもに関する相談支援

妊娠・出産、子育て、発達、児童虐待、ひとり親など、子どもに関する相談に対し助言指導を行います。

また、子ども総合相談窓口には、専門機関の職員による相談日を設け、子どものライフステージに合わせた幅広い相談に対応できる体制としています。

○相談件数

（件）

項 目	内 容	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
妊 娠・出 産	妊娠・出産・授乳・手続き 等	43	28	13	1,240	1,199
子 育 て	基本的習慣・育児方法・生活環境・予防接種・身体症状・発育 等	1,727	2,210	2,219	1,942	2,681
障 害 関 係	発達障害（幼児～高校生）・その他障害・手続き 等	748	745	698	586	234
幼稚園・保育園	園生活・手続き 等	84	48	53	67	7
小 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	175	157	148	82	94
中 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	67	98	92	63	59
高 等 学 校	学校生活・家庭生活・不登校 等	72	56	29	15	38
虐 待・養 護	身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト・家庭の問題 等	838	508	550	561	549
非 行	ぐ犯行為・触法行為 等	5	6	7	1	21
ひ と り 親	生活一般・児童・経済的支援・生活援護 等	-	-	-	217	221
そ の 他	子育て情報、問い合わせ 等	306	136	115	102	65
合 計		4,065	3,992	3,924	4,876	5,168
（内数）子ども総合相談窓口相談件数		85	67	77	47	63

※子ども総合相談窓口は、子育て世代包括支援センター開設（H30.6.1）に合わせて設置したものです。

○子ども総合相談窓口における専門機関による相談支援

専門機関	主な相談対応内容	開設日
あおば学園 (相談支援専門員)	障害児に関すること 障害福祉サービスに関すること	第3金曜日 午前9時～12時 第4水曜日 午後1時30分～5時
教育委員会学校教育課 (指導主事)	学校生活に関する相談 就学に関する相談	第2木曜日 午前9時～12時

② ファミリー・サポート・センター事業

(令和8年度予算額 1,622 千円)

育児の援助を受けたい方と援助してくれる方を仲介し、家庭と仕事の両立や育児の大変さをサポートする相互扶助活動を支援します。

○実績及び会員登録数

	援助実施回数	おねがい会員数	まかせて会員数	両方会員数
3年度	1,154 回	117 人	54 人	17 人
4年度	768 回	122 人	53 人	17 人
5年度	968 回	124 人	54 人	20 人
6年度	1,077 回	121 人	61 人	21 人
7年度	939 回	94 人	70 人	20 人

○主な援助内容

こどもの習い事の送迎、保育所降園後の預かり、学童保育所終了後の送迎等

○その他の事業

- ・子育てサポーター基礎講習(救急救命講習含む)24 時間
- ・会員交流会、会員座談会、会報誌発行等
- ・フォローアップ講習(救急救命講習)を消防本部会場にて実施

③ 発達障害児支援事業

(令和8年度予算額 2,127 千円)

発達障害のある児等の家族や児に関わる関係者に対し、発達障害について正しく理解し、障害特性に基づく適切な療育環境を整え、包括的な支援を構築できるよう研修指導、支援を行います。

(ア) 発達相談

発達障害のある児や育てにくさを感じている児について、保護者からの相談を受けます。毎月2回の予約相談日のほか、電話や来所による相談にも随時対応します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
発達相談日(延人数)	203 人	218 人	178 人	191 人	215 人

(イ) 専門保育士コンサルテーション・園訪問

発達支援の専門保育士が園を訪問し、担任や担当と共に、支援の考え方や児への関わり方等の相談を受け、支援について検討します。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実訪問園数 (専門保育士コンサルテーション・園訪問含む)	45 施設	48 施設	45 施設	37 施設	35 施設
延べ訪問回数	142 回	177 回	161 回	167 回	126 回

(ウ) 保護者療育研修会

家族が障害特性を正しく理解し、障害がある児の育児力を高めていけるように研修を実施します。また、同じ立場の親同士が支え合い、地域で力を発揮できるよう支援していきます。

○令和 7 年度実績

開催日	内 容	講 師	参加者
5/27(火)	就学までの流れと学校生活について	教育委員会指導主事 本間 紘 氏	9 人
9/30(火)	おはなしルームの実態と生活 遊びの中でできることばへの関わり	鶴岡市おはなしルーム 梅木 由美氏	25 人
12/5(金)	福祉サービスの活用	相談支援センターあおば 齋藤 タ子氏	13 人
2/6(金)	お父さんの子育て体験記 ～わが子の気持ちに寄り添い、可能性を伸ばす子育てを目指して～	保護者の方	18 人

(エ) 幼児期の自閉症療育研修会（鶴岡市保育協議会と共催）

平成 17 年度から継続開催。自閉症児と、その関連する領域にあるコミュニケーション障害の子ども達が、集団の中で児の良さを認め成長していけるように、関係者が障害特性を理解し、個々にあった支援の基本を学びます。

○研修参加者数

	開催日	1 日目（対象：保護者・支援者等）	2 日目（対象：支援者）	
3 年度	7 月 3 日（土）・4 日（日）	103 人	73 人	
4 年度	7 月 2 日（土）・3 日（日）	102 人	午前 72 人	午後 80 人
5 年度	7 月 1 日（土）・2 日（日）	86 人	午前 79 人	午後 56 人
6 年度	7 月 6 日（土）・7 日（日）	109 人	70 人（人数制限あり）	
7 年度	6 月 28 日（土）・29 日（日）	102 人	75 人	

(オ) 発達障害児支援事業研修会

- ・開催日 令和 8 年 1 月 15 日（木）（オンライン研修）
- ・内 容 講話『気になる子の理解と対応について』
- ・講 師 臨床心理士 公認心理師 山下 直樹氏
- ・参加者 65 人

(カ) めばえ部会（発達支援研究会）（共催：鶴岡市保育協議会）

発達障害のある児や気になる児を担当する保育士が、障害の特性や行動の理解、その指導の方法について、事例検討や支援に必要な考え方等を研修的に学びます。

○研修参加者・実施回数

	参加施設数	参加人数	実施回数
3 年度	16 施設	16 人	6 回
4 年度	22 施設	22 人	9 回
5 年度	22 施設	22 人	9 回
6 年度	20 施設	22 人	8 回
7 年度	20 施設	21 人	8 回

(キ) 支援リーダー勉強会

公立・民間保育園の発達支援の連携と支援リーダーの育成を目的とし、発達障害児に対する支援力の向上を図ります。めばえ部会からステップアップし、園内の発達支援保育に活かしていけるように支援していきます。

(ク) 親子療育支援教室

◇にこにこクラブ

2～3歳児までを対象に、発達障害のある児や経過観察を要する児、家庭で育てにくさを感じる児に対して、発達に応じた環境調整を行い、遊びを促していきます。また、保護者の困り感に寄り添いながら児を理解し、成長を認めながら子育てできるように支援していきます。

実施回数	参加者
6月～1月 年間8回	3組の親子

◇ステップ

4～5歳児以上を対象に、発達障害のある児とその保護者を対象に療育支援教室を行います。児の障害特性を理解し、日々の生活の中で活かせる支援を保護者や園と共有します。親との共同、発達障害の理解、従事者の実践研修の場としています。

実施回数	参加者
8月～1月 年間6回	2組の親子

※南部保育園との連携事業。南部保育園の発達支援室で開催。

※上記と共に、個別の親子療育支援教室、にこにこクラブ・プチ、ステップ・ミニも開催。

(ケ) ことばの教室『おはなしルーム』

発音がはっきりしない等の言語の困難さがある未就学児を対象に、指導や保護者の相談を行います。

・会場 櫛引生涯学習センター ・講師 梅木 由美 氏

○通級児童・実施回数

	対象児数	実施日数	延べ回数
3年度	20人	48日	141回
4年度	17人	48日	88回
5年度	27人	48日	121回
6年度	23人	48日	145回
7年度	18人	47日	94回

④ 要保護児童対策事業

(令和8年度予算額 2,529千円)

虐待の相談や通告を受けた場合、子どもの安全を最優先に関係機関と協力して早期に目視による安否確認を行います。虐待の未然防止を図るため、早期からの介入や、市民の理解を促進するための啓発事業を実施します。要保護家庭、要支援家庭に対して継続して支援を行い、関係機関と連携して再発防止を図ります。

○児童虐待通告及び認定件数(市受付分) (件数)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
通告数	64	36	56	54	33
虐待認定数	42	26	38	52	25

(ア) 要保護児童地域対策協議会

地域の子どもの虐待発生予防及び再発予防のため、市が調整機関となり、関係機関との連携、情報共有、支援の役割分担、計画的な評価等を行う支援ネットワークです。

構成員：山形県庄内総合支庁子ども家庭支援課、山形県庄内児童相談所、児童家庭支援センターシオン、鶴岡警察署、鶴岡地区医師会（産婦人科・小児科）、山形地方法務局鶴岡支局、鶴岡人権擁護委員協議会、鶴岡田川地区保護司会、鶴岡市民生児童委員協議会連合会、鶴岡市教育委員会、鶴岡市小学校長会、鶴岡市中学校長会、鶴岡市PTA連合会、鶴岡市私立幼稚園・認定こども園連合会、鶴岡市民間保育協議会、鶴岡市学童保育連絡協議会、鶴岡市社会福祉協議会等

○令和 7 年度活動状況

	開催日	内 容
代表者会議	5/22	関係機関の代表者が、本市における児童虐待の発生状況や児童虐待関係制度の動きについて共通理解し、連携して児童虐待防止に取り組むことを確認した。
実務者会議	5/30・7/28 9/30・11/26 1/26・3/11	関係機関の実務担当者が、情報交換等により要保護児童等の実態把握や役割分担、ケース支援の進行管理及びリスク管理の視点による支援方針の確認と見直し等を行った。 要保護児童数：34 人（特定妊婦 0 人）
個別ケース検討会議	39 回(随時)	個別の要保護児童等に直接関わる担当者等が、情報共有やアセスメントを行い、支援方針の確認や役割分担を行った。
実務担当者研修会	7/28	テーマ：こども虐待対応の基礎知識 講 師：庄内児童相談所 地域指導主査(兼)児童福祉司 立里 幸志朗氏 参加者：23 人

(イ) 養育支援訪問事業（出前保育）

育児協力者がいない、母が精神不安定にある（精神疾患、産後うつ等）等の家庭に対し、子育て支援員が家庭を訪問し、育児の方法について伝えたり母親の話を聞いたりすることで、子育ての不安感や孤立感の軽減を図ります。特に母子それぞれに同時に支援が必要な場合や双子の家庭には、複数の職員で訪問したり、頻回訪問したりするなど、各家庭に合わせた支援を行います。

○訪問件数

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
訪問児数（実）	30 人	21 人	20 人	12 人	13 人
訪問回数（延）	166 回	120 回	92 回	58 回	111 回
訪問世帯数	28 世帯	18 世帯	15 世帯	11 世帯	12 世帯

(ウ) 児童虐待防止講演会

- ・開催日 令和 7 年 11 月 20 日（木）
- ・場 所 鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる 3 階大会議室、オンライン

- ・演 題 ヤングケアラー当事者の声からアプローチや支援方法を学ぶ
- ・講 師 尼崎市教育委員会 こども教育支援課
スクールソーシャルワーカー 黒光 さおり氏
- ・参加者 現地参加 21 人、オンライン参加 54 人

(エ) 虐待予防広報・啓発活動（オレンジリボンキャンペーン）

11 月の虐待防止推進月間に、市広報への掲載やポスターの掲示、リーフレット、ポケットティッシュ設置、荘銀タクトのライトアップ等の啓発活動を行います。

(オ) ヤングケアラー支援

こどもが年齢や成長に見合わない過度な負担を抱えることなく安心して生活できるよう、相談窓口を設けて学校や医療・福祉等の関係機関と連携し、ヤングケアラーと思われるこどもを早期に把握して必要な支援につなげます。また、広報・啓発活動を通して地域全体でこどもと家庭を支える環境づくりを図ります。

事業・活動名	内 容
民生児童委員等 代表者会議	コーディネーター配置と相談窓口の周知（チラシ配布）
市小中学校校長会	・コーディネーター配置と相談窓口の周知（チラシ配布） ・ヤングケアラーに関わる情報提供と連携の依頼 ・早期発見のためのチェックシートの配布
市小中学校養護教諭部会	
各関係機関への訪問	コーディネーターが訪問し、情報の共有と支援の連携を依頼。 高等学校 3 校、中学校 2 校、小学校 1 校 病院 2 施設、介護事業所 1 施設、他 1 施設

⑤ 母子保健相談支援事業

（令和 8 年度予算額 4,894 千円）

(ア) 母子健康手帳交付者数

母子健康手帳は、妊産婦と乳幼児の健康管理と健康診査の結果や発育の記録のために必要な項目を記録するものです。外国人の妊婦には、外国語版も交付しています。

	交付数	日本語版	英語版	中国語版	その他
3 年度	654	648	1	1	4
4 年度	613	613	0	0	0
5 年度	522	519	2	0	1
6 年度	508	504	3	0	1
7 年度	460	457	3	0	0

(イ) 相談実施状況

妊娠・出産等について、相談・支援を行っています。（延数）

	訪問・面談者数（人）	電話(回)	連携・調整(回)
3 年度	73	175	163
4 年度	96	224	246
5 年度	57	126	216

	訪問・面談者数（人）	電話(回)	連携・調整(回)
6 年度	143	273	294
7 年度	92	281	206

※5 年度までは健康課での支援状況、6 年度はこども家庭センターでの支援状況を計上。

※妊娠届出時の面談者数含まず。

（ウ）産後母子ケア事業「ほっとママルーム」

産後の母子の心身のケアや育児の支援等を行い、安心して子育てができるようサポートします。

	日帰り型		宿泊型		訪問型	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
3 年度	3	4	2	4		
4 年度	4	5	4	7	1	1
5 年度	8	14	6	21	1	1
6 年度	6	9	7	13	1	2
7 年度	21	26	49	88	12	30

※1 泊 2 日で利用した場合は 1 人とカウント

（エ）子育て世帯訪問支援事業

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に、ヘルパーによる家事支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、安定した日常生活を送ることができるよう支援します。

	実人数	延回数
4 年度	4	18
5 年度	7	65
6 年度	6	90
7 年度	4	26

※令和 4 年度、5 年度は妊産婦のみを対象とした養育支援訪問事業（家事支援）を計上。

⑥ 妊婦支援給付金事業

（令和 8 年度予算額 58,801 千円）

妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない支援を行う伴走型相談支援と、経済的支援を一体的に実施します。

	1 回目給付者数(人)	2 回目給付者数(人)
7 年度	506	478

*1 回目：妊婦さん 1 人につき 5 万円（妊娠届出時）

*2 回目：妊娠しているお子さん 1 人につき 5 万円（乳児訪問後）

《参考》令和 4 年度から 6 年度は出産・子育て応援金事業を実施。7 年度の子育て応援金は、令和 6 年度生まれのお子さんの経過措置による給付人数。

	出産応援金給付者数(人)	子育て応援金給付者数(人)
4 年度	898	548
5 年度	561	572
6 年度	511	517

	出産応援金給付者数(人)	子育て応援金給付者数(人)
7 年度		67

* 出産応援金(妊娠届出時)：妊婦一人あたり 5 万円

* 子育て応援金(乳児訪問後)：子どもの養育者に子ども一人あたり 5 万円

(5) 児童を対象とした各種手当

① 児童手当

(令和 8 年度予算額 2,002,220 千円)

高校生年代までの児童を養育している保護者、児童福祉施設、里親に支給されます。

支給日：偶数月の 15 日(休日に重なる場合は、繰り上げて平日に支給)

支給額

区 分 (年齢区分)	児童 1 人当たり 月額(単位:円)
第 1 子・第 2 子 0 歳～3 歳未満	15,000
第 1 子・第 2 子 3 歳～高校生年代	10,000
第 3 子以降 一律※	30,000

支給額(施設の場合)

年齢区分	児童 1 人当たり 月額(単位:円)
0 歳～3 歳未満	15,000
3 歳～高校生年代	10,000

※児童の人数の数え方は、受給者(請求者)が養育する子のうち年度末で 22 歳以下の子のみをカウントします。

○令和 7 年度支給状況(令和 8 年 2 月末現在)

受給者数(人)		
一 般		7,517
施 設	乳児院	1
	児童養護施設	1
	里親・小規模住居型施設	7

児童数(人)		
一 般	0～3 歳未満	1,342
	3 歳～小学校修了前	6,621
	中学生	2,519
	高校生年代	2,554
施 設		60

② 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する児童を養育する父母等に支給します。(所得による制限有り)

支給期間：20 歳前まで

月 額：1 級 58,450 円、2 級 38,930 円

支 給 月：4・8・11 月

年度	受付件数				各年 12 月 31 日現在			
					受給者数	対象児童数(障害等級別)		
	新規認定	資格喪失	転入	転出		1 級	2 級	計
3 年度	24	10	1	1	236	80	169	249
4 年度	22	14	1	0	242	82	180	262
5 年度	47	26	4	2	226	79	167	246
6 年度	29	29	1	5	228	82	167	249
7 年度	42	16	2	2	227	78	167	245

(6) その他の児童福祉サービス

① 庄内児童相談所

児童が心身ともに健やかに育成されるため、18歳未満のあらゆる相談に応じます。県立の相談所で一時保護施設もあります。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
山形県庄内児童相談所	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-0790

② 乳児院

保護者の病気等のため家庭で養育することができない乳児を養育する施設です。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
山形県立鶴岡乳児院	山形県	鶴岡市道形町 49-6	22-1317	10

③ 養護施設

保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させ、これを養護し、あわせて退所したものに対する相談その他の自立のための援助を行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
七窪思恩園	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	75-2230	57

④ 児童家庭支援センター

地域の児童福祉に関する各般の問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言や支援を行い、あわせて児童相談所や市、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行います。

施設名	設置主体	所在地	電話番号
児童家庭支援センター「シオン」	(福)思恩会	鶴岡市下川字窪畑 1-288	68-5477

⑤ 助産施設

(令和8年度予算額 393千円)

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産が受けられない妊産婦を入所させ助産を受けられるようにします。対象は前年分の所得税課税世帯でD階層区分以下の世帯。

施設名	設置主体	所在地	電話番号	定員
鶴岡市助産所	鶴岡市	泉町 4-20 (荘内病院)	26-5111	2